平成２７年（フ）第８９１号
堺市西区浜寺元町３丁358番地
破産者　西村幼保商会こと　西村　重信
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１０４号
堺市堺区北清水町１丁４番18号
破産者　タイラ商店こと英璡興業こと松本こと朴　英典
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
兵庫県丹波市氷上町新郷720番地１
破産者　鍋処越後屋こと　森島　仁
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部

平成２７年（フ）第１４８号
香川県高松市多肥上町1813番地１
破産者　佐藤　隆
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２８３号
香川県高松市勅使町131番地３　第３飯間ビル101
破産者　太田　正福
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０号
福岡市博多区比恵町18―26　プレシャス博多駅Ａ―805号室、住民票上の住所長崎県南松浦郡新上五島町七目郷951番地２
破産者　立石　達也
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２７年（フ）第８０２号
仙台市青葉区落合４丁目６番26―714号、従前の住所仙台市宮城野区栄１丁目10番12号
破産者　阿部　岸子
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１３２号
茨城県東茨城郡茨城町大字上飯沼1020番地５、開始決定時の住所茨城県水戸市住吉町50番地の15
破産者　三瓶　忠夫
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１３３号
茨城県東茨城郡茨城町大字上飯沼1020番地５、開始決定時の住所茨城県水戸市住吉町50番地の15
破産者　三瓶　純子
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１８４号
静岡県沼津市志下215番地の３
破産者　坂部　玲子
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第７５号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字午新田下筬８番地２　ハイツあずさＣ201号
破産者　吉浦　隆二
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第９号
宮崎市権現町110番地15　レオパレス駒204号、開始決定時の住所宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3278番地
破産者　ワールドスポーツコレクションヒーローズこと　竹森　慎二
1　決定年月日　平成28年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第３４号
鹿児島県薩摩川内市五代町3124番地１　ル・ソレイユ101
破産者　土肥冬樹子
1　決定年月日　平成28年10月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第２５３号
兵庫県加古川市加古川町美乃利132番地の９
破産者　櫻井多賀子
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２５９号
兵庫県加古川市尾上町口里250番地　アミティやまと206号
破産者　塚川　和義
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２６０号
兵庫県加古川市尾上町口里250番地　アミティやまと206号
破産者　塚川　和美
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２６３号
兵庫県姫路市網干区津市場731―１　県営網干鉄筋団地１―105、住民票上の住所兵庫県姫路市安富町長野388番地９　アピアやすとみＢ棟915号室
破産者　小村　直也
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第４３６号
北九州市小倉北区片野２丁目２番21―401号
破産者　中村　道雄
1　決定年月日　平成28年10月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部